品川区告示第４９５号

地方税法第17条に規定する通知書公示送達

地方税法第17条に規定する通知書を送付したところ、別紙　加藤　修　他8件　について返送され、住所等を調査したが転居先不明のため、国民健康保険法第７８条の規定により準用される地方税法第２０条の２の規定により告示する。

なお、当該書類は区長が保管し、受領権限を有する者にいつでも交付する。

また、この掲示を始めた日から起算して７日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなす。

令和8年11月5日

品川区長
森澤　恭子

869e886b-ba19-4d58-8d08-4e75f7848fe2

公示一覧

氏名	帳票名
加藤　修　様	地方税法第17条に規定する通知書
GALLAGHER　DANIEL　CRAIG　TOSHIRO　様	地方税法第17条に規定する通知書
TIAN　YUZE　様	地方税法第17条に規定する通知書
宮﨑　千尋　様	地方税法第17条に規定する通知書
西村　紗智子　様	地方税法第17条に規定する通知書
徐　京潤　様	地方税法第17条に規定する通知書
PHAN　BAO　QUYEN　様	地方税法第17条に規定する通知書
HAIFA　CHAIRUNNISA　様	地方税法第17条に規定する通知書
CHIANG　MING　TA　様	地方税法第17条に規定する通知書

合計　9件